

会議録

会議の名称	第1回大牟田市情報公開審査会
事務局	企画総務部総務課
開催日時	令和7年5月12日（月） 14時10分～14時30分
開催場所	大牟田市役所新館3階 302会議室（経営会議室）
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	湯村 しおり（会長） 菅輪 靖博（副会長） 瀬口 小百合 田中 雅美 三宅 順子
事務局職員 職 氏 名	総務課 企画担当課長 村上 陽子 同 主査 石橋 陽一 同 担当 吉光 利恵
会議次第	1議事 令和6年度運用状況について（報告）
会議の概要	1議事 令和6年度の運用状況について報告した。

審議経過

発言者	発言内容
会長	議事、令和6年度運用状況の報告について、事務局より説明を。
事務局	（資料に基づき説明）
会長	質問や意見はないか。
委員	工事設計書等の請求が多いということだが、これだけ多くの請求があると処理に手間がかかってしまうのではないか。 請求される際に、請求者（企業）側にこういった情報は提供ができない等といった案内をすることはできないのか。
事務局	例年同じ内容の請求が多く、請求者も不開示情報については事前に承知の上で請求を行っていると思われ、特に大きなトラブルも起こっていない。
事務局	同じ工事のものを複数の企業が請求しているケースが多い。そのため、担当課は同じ工事の資料を複数回公開している。請求される工事も同時期に請求される場合が多いため、複数回資料を用意するという事務処理上の手間はあると思うが、市としてはできる限り対応をしていきたいと考える。
委員	公文書公開請求一覧の275番「却下」はどういった内容であったのか。

事務局	情報公開制度は情報公開条例の施行後の文書を対象としている。275番で請求された文書は昭和32年の文書で、請求の対象外の期間の文書であったため、却下としている。なお、文書自体は存在し、公開できる内容であったため、請求上では却下としているが、情報提供として対応を行っている。
委員	任意で情報を提供することは可能という意味でよいのか。
事務局	そうである。
委員	却下の判断をする前に、請求内容の補正や取り下げの案内を行うことはできなかったのか。
事務局	請求の受付の時点では対象文書の特定ができず、受付後に対象外の文書であったことが判明したため、却下になった。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし> 以上で審査会を終了する。